

JCAAW

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.
ワシントン日本商工会会報

1・2月合併号 2026年 No. 579

目次

- 中村会長からのご挨拶……………2
- 2026年度年次総会のご報告……………3
- 2026年新年会のご報告……………5
- ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶……………6
- 岡崎理事退任のご挨拶……………9
- 須内理事退任のご挨拶……………10
- 多田理事退任のご挨拶……………11
- 山田理事退任のご挨拶……………12
- 会員紹介コーナー……………13
- 広告募集のご案内……………15
- 米国での生活と移民法
第89回「移民法最新情報」
米国移民法弁護士 石田 砂織……………16
- ワシントン月報(第216回)「服部自叙伝(5)」
米国特許弁護士 服部 健一……………21
- 今月の書籍紹介「真実を殺せ」
ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子……………24
- English Rescue by Jennifer
「Language and Culture」……………26
- 編集後記……………28

JCAW Copyright © 2026 All Rights Reserved.
会報内すべてのコンテンツの無断転用を禁じます。

今月の特集

「ワシントン日本商工会 理事交代のご挨拶」

理事の顔ぶれが代わり、新たに4名の理事を迎えました。新しい視点と経験を活かし、今後も活動を進めて参ります。また、当会のためにご尽力いただきました前理事には心より御礼を申し上げます。P.6～12

「会員紹介コーナー」

今月は企業会員で当会報の広告主のインテレッセさまより事業活動のご寄稿をいただきました。P.13～



連載

「米国での生活と移民法」

年初の移民法執行を巡る混乱やDHS機関閉鎖の中、2027年度H-1B申請開始を前に登録・抽選制度の大幅な変更が発表され、米国移民法を巡る最新動向が注目されています。最新情報を詳しくご解説いただきました。P.16～

「English Rescue by Jennifer: Language and Culture」

昨年はアメリカの司法「The Judicial Branch」についてご教授いただきました。建国250周年となる今年は、「America's 250th Anniversary and National Parks」をテーマに、国立公園を通じて米国の歴史を振り返っていただきます。P.26～



中村会長からのご挨拶

中村 学

President, Gaku Nakamura
General Manager, Washington DC Office
Mitsubishi Heavy Industries America, Inc.

皆様、明けましておめでとうございます。平素よりワシントン日本商工会の活動に多大なるご支援を頂き厚く御礼申し上げます。

昨年は、1月の第二次トランプ政権発足以降、多くの会員の皆様にとって、怒涛の1年だったのでは、と推察致します。振り返りますと、1月の大統領就任直後の大量の大統領令署名、4月の相互関税発表、7月の日米関税合意、9月の日米関税合意に基づく5,500億ドルの対米投資発表等トランプ政権一色の1年だったかと思えます。あっという間の1年でもあり、例年の2-3倍仕事をして充実しつつも少々疲れた、というのが正直な感想という方も多いかと思えます。また、昨年は日本企業にとってワシントンDCにおける情報収集や政策分析、米国政府との折衝の重要性が、かつてなく高まった年だったとも言えると思えます。加えて、様々な場面において日本政府、在米日本大使館と日本企業コミュニティの連携、官民協力の重要性を改めて認識させられた1年でもありました。



こうした中、商工会として昨年は、各担当理事が知恵を絞り会員の皆様のお役に立つイベントの在り方を模索し、様々な研修会、イベントを開催致しました。イベントで講演して下さった方々を振り返ってみますと、メディア関係者、アカデミアの方、米国政府・議会関係者、シンクタンク研究者、コンサルタント、企業エグゼクティブ等大変バラエティに富み、またテーマも会員の皆様のご関心の高いトランプ政権関係からAI等最新テクノロジーまで時機を得たものでした。

商工会では今年も引き続き、会員の皆様に有益な情報、ネットワーキングの場を提供するべく、様々なイベントを行っていく予定です。また、引き続きスポーツ、映画等文化的なイベント、日本語教育支援や地域協力も充実させていきたいと考えていますので皆様からのたくさんのご参加をお待ちしております。

第二次トランプ政権2年目の荒波をワシントンDCの官民一体となって乗り越えていくべく、商工会が官民連携、そして日本企業コミュニティにおける連携のハブとなる役割を果たしていければと思っております。今後も皆様のご支援・ご協力を賜りながら、ワシントン日本商工会の一層の発展、日米の経済・ビジネス関係の促進と向上に尽力して参ります。1年間どうぞよろしくお願い致します。

2026年度年次総会のご報告

幹事理事：ファース ベイデン

1月15日(木)に2026年度ワシントン日本商工会の年次総会が開催されました。

例年同様に総会当日は大変厳しい寒さの中、多くの会員の皆様にご出席を賜り、滞りなく議事進行を行い各位から議案へのご承認を頂きました。以下に、当日の様子をご報告させていただきます。

総会冒頭、議長役から本総会の案内を通知した時点での当会会員は法人会員105社、個人会員69名であったこと、その内、委任状によるものを含め総会有効票数が229票で総会議決定足数の30%である116票を大きく上回り、年次総会が有効に成立した旨ご報告しました。

引き続き以下各議案の審議が行われました。

- 第1議案：会長より2025年度の活動内容の報告が行われ、承認されました。
- 第2議案：財務理事より2025の会計の報告が行われ、承認されました。
- 第3議案：議長役より2025年度年次総会以降、任期中に退任した理事の後任として、理事会推薦で理事に就任された2名が紹介されました。続いて、2026年度年次総会にて3名の理事が任期満了、1名の理事が任期途中で退任する一方、当該理事の後任として理事会推薦により4名の理事が提案され、会員の承認を求めました。総会は満場異議なくこれに承認され、4名の新任理事就任が可決されました。

2025年度総会以降、理事会推薦で理事に就任し、2026年度継続就任する者(2名)
井上祐介、齋藤健太

2026年度年次総会にて理事を退任する者(4名)
岡崎達朗、山田有美、多田博子、須内康史

2026年度年次総会にて理事会推薦により理事就任が承認された者(4名)
和田照子、藤田幹雄、芦澤宗治、内田文平



上記3議案審議の後に総会は一旦休憩となりました。その間に開催された理事会において、2026年度の新理事体制を決定し、再開した総会後半の部の冒頭で、各理事の役割が披露されました。これに続いて、以下の議案が審議されました。

- 第4議案: 会長より2026年度運営方針の報告が行われ、承認されました。
- 第5議案: 財務理事より2026年度予算案の報告が行われ、承認されました。
- 第6議案: 会員よりご質問・ご意見等を募り、新年度の商工会の運営に関する活発な意見交換、会員の皆様からの貴重なご意見を頂きました。

以上を以って全ての議案が滞りなく審議・承認され、総会は閉会となりました。

ご出席下さいました会員の皆様、また会合の運営にご協力くださった皆様に、本紙面をお借りして改めて厚く御礼を申し上げます。ワシントン日本商工会は今年度も様々な企画で会員の皆様の親睦や地域への貢献に努めて参ります。会員の皆様と直接お会いできる機会が更に増えることを祈念すると共に、創意工夫を重ねて会の運営に努めて参りたいと考えています。引き続き皆様の暖かいご支援を頂戴致したく、何卒宜しく願い申し上げます。

以上

2026年度運営体制

会長	中村 学
幹事	ファース ベイデン
財務	上坪 雄之
総務	和田 照子
地域協力	古茶 大三、鈴木 勇
日本語教育支援	嶋田 恵一、井上 祐介
会員	佐藤 卓央、善見 和浩
広報・渉外	岡本 紀子、芦澤 宗治
研修	清水 梨江子、内田 文平
企画	菱川 摩貴、永森 洋祐、藤田 幹雄



2026年新年会のご報告

総務理事：和田 照子

2026年1月15日、ワシントン日本商工会の新年会が、University Clubにて晴れやかに開催されました。当日は、法人・個人会員計86名に加えて、あいにくご公務のため参加できなくなった山田重夫駐米日本大使に代わり、島田丈裕特命全権公使をはじめ大使館の公使・参事官等の御来賓の皆様13名にご参加いただき、大変な盛会となりました。

冒頭、中村学商工会長からの開会のご挨拶の後、島田次席公使から干支にちなんだユーモアを交えながらのご挨拶と乾杯のご発声を頂戴しました。来賓代表として米国笹川平和財団の秋元諭宏理事長からは日米関係の過去・現在・未来に思いを馳せるスピーチをいただきました。多田前理事による軽妙な来賓ご紹介で盛り上がった後は、各テーブルにて、にぎやかに会話が弾みました。

ご参加の皆様が待ち構えておりました日本経済新聞社の河浪武史ワシントン支局長による「アメリカはどこで何を間違えたのかー250歳を迎える超大国」と題する基調講演が始まりますと、一斉に聴衆の皆様の視線が河浪支局長と力作のスライドが映写されるスクリーンに集中しました。日ごろからの緻密な取材姿勢を彷彿とさせるデータやファクトに基づくご講演は、ご専門の金融情勢・政策の分析も交えながら、大変示唆に富んでおり、改めて、私たちが大きな転換期の真ただ中にいるという現実を突きつけられた思いがしました。

締め括りに、バイデン幹事の三本締めで本年の新年会はお開きとなりました。

混沌とする世界情勢の中で、台風の日ともいべきワシントンDCにおいて、ますます私たち日本商工会が日米関係の深化に向けて果たすべき役割が大きくなっていると感じます。今回の総会をもって理事退任となった岡崎達朗、多田博子、山田有美、須内康史の各前理事への心からの謝意とともに、中村会長以下、新体制の商工会理事一丸となって、ワシントン日本コミュニティの活性化に取り組んでまいり所存です。本年も商工会活動へのご支援ご協力のほど、宜しくお願い致します。



島田次席公使の乾杯ご発声



日経河浪支局長のご講演の様子

ワシントン日本商工会 新任理事のご挨拶

新任理事のご紹介を致します。会長の中村を筆頭に会員の皆様と一緒にワシントン商工会を盛り立てて参りたいと思っておりますので、ご指導ご支援を宜しくお願い致します。



総務 和田 照子(2026年1月～)

General Affairs, Teruko Wada

Executive Director

Keidanren USA (Japan Business Federation)

2025年6月からワシントンDCに赴任してまいりました経団連米国事務所の和田照子と申します。このたび商工会の総務担当理事を拝命いたしました。商工会の円滑な運営に微力ながら力を尽くす所存です。皆様のご協力・ご鞭撻を何卒よろしくお願い申し上げます。

ワシントンDCは、2002から04年にかけて、Georgetown LawでLLMを取得し、その後、IMF法務局でインターンを行った思い出の地です。当時はロースクールとNY Barの勉強に追われて、日本人コミュニティには十分に参加できていませんでした。その後、2015年から10年間、経団連の米国担当として足繫く出張で来ておりましたが、まさか時々刻々驚くようなニュースが生み出されるワシントンDCに赴任することになるとは、まったく想像していませんでした。

経団連米国事務所としては、アメリカで事業展開されている日本企業の皆様のため、少しでも投資・事業環境を改善すべく尽力する所存です。同時に、日本企業の皆様の米国経済社会での投資や事業を通じた貢献をしっかりと発信していく役割も積極的に果たしたいと考えております。

商工会の活動を通じて、日本人コミュニティの活性化に努めるだけでなく、ワシントンDCコミュニティに対して幅広く日本の経済社会や文化について発信し、日本のプロファイルを上げるお手伝いが出来たら、と考えています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事項に続く

**企画** 藤田 幹雄 (2026年1月～)

Events, Mikio Fujita

Vice President, Chief Representative, Government Relations

North American Subaru, Inc.

この度企画担当理事を拝命いたしましたSUBARUワシントンDC事務所の藤田幹雄と申します。2025年7月に着任し、単身赴任でヴァージニア州アーリントンのロズリンに居を構えております。インディアナ(02年～05年)、モスクワ(14年～18年)に続き3度目の海外駐在となり、DCでは業界団体や在米日本大使館、同業他社等と連携を取りながら通商問題や環境規制等の課題に取り組んでおりますが、日々トランプ政権に振り回されております。

SUBARU(当時は富士重工業)に1994年に入社して以来、新車国内営業(神奈川スバル)・工場総務(群馬)・工場生産管理(群馬、インディアナ)・補修部品(企画、海外営業)・新車海外営業(中国担当、ロシア駐在、北米担当)・秘書室・渉外(現職)と、様々な分野を経験して参りました。その中で得た知見や社内外の人脈を現職で活かすことができれば、と考えております。

家族は妻と息子(半導体メーカー勤務)と娘(大学生)が日本におります。趣味は自転車とゴルフで、週末にDC近辺のTrailをロードバイクで走ったり、ゴルフ場でストレスを発散したり(溜めたり?)して楽しんでおります。

過去2回の駐在ではワシントン商工会の様な活動に参加する機会に恵まれなかったもので、これまでの分も含めて頑張りたいと思います。企画担当理事として、会員の皆様の交流の場をより豊かなものにする事に微力ながら貢献できればと考えております。ご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願いいたします。

**研修** 内田 文平 (2026年1月～)

Seminar, Bumpei Uchida

General Manager, Washington D.C. Office

Fujitsu Limited

2026年1月より研修担当理事を拝命しました富士通ワシントンD.C.事務所の内田文平と申します。富士通に入社以来主に海外ビジネス畑を歩んでおり、その一環でメルボルン、シドニー、ロンドンに駐在経験がありますがアメリカには縁がなく今回が初めてとなります。

ワシントンD.C.には2024年5月より赴任しており主に米国におけるITテクノロジーの政策動向を調査しております。政治・歴史の中心に身を置く幸せを感じつつ米国における政治のダイナミックな変革を目の当たりにし、刺激を受ける毎日を過ごしております。

今後商工会活動を通じ皆様との交流を深めお役に立てますよう微力ながら励んで参ります。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

事項に続く



広報・渉外 芦澤 宗治 (2026年1月～)
Public Relations, Muneharu Ashizawa
General Manager, Washington Office
Tokyo Electric Power Company Holdings, Inc

2026年1月に広報・渉外担当理事を拝命いたしました、東京電力ワシントン事務所の芦澤と申します。2024年7月からワシントンD.C.に赴任し、家族(妻、長男、長女)と共にベゼスタ付近で生活しています。D.C.近郊は、政治・歴史の中心、生活の利便性、豊かな自然が揃っており、大好きな場所です。

仕事では、米国のエネルギー政策や電力ビジネスを調査していますが、トランプ政権下の動きがあまりに早く、赴任前の想像より慌ただしく仕事をしています。

身体を動かすことが好きで、週末はベゼスタ・ロックビル辺りで多国籍の仲間と共にサッカーをしています。ワシントン日本商工会の活動にあたり、まずは汗をかいて動くことで、会員の皆様が交友の場を広げられる一助になれば幸いです。



企画 嶋田 恵一 (2023年11月～、異動2026年1月～)
Japanese Language Education Support, Keiichi Shimada
General Manager
Hitachi, Ltd., Washington, DC Corporate Office

2026年1月より日本語教育支援担当理事を拝命しました嶋田と申します。2023年4月より日立製作所ワシントンコーポレート事務所に勤務しております。ワシントン商工会には2023年11月より企画理事を担当させていただいておりました。企画理事時代では新春祭りやワシントン地区の学生と日系企業とのネットワーキングイベントなどに携わっておりました。

ワシントン市内・郊外で日本語(ローマ字・漢字・ひらがな・かたかな)を目にする機会が意外と多いと感じます。日本語教育支援を通じて、地域の日本コミュニティの発展、日本文化への理解促進に貢献できればと考えております。宜しく願いいたします。

岡崎理事退任のご挨拶

岡崎 達朗 Tatsuo Okazaki
Vice President, Government Affairs
Toyota Motor North America, Inc.



2022年3月から、広報・渉外担当の理事を務めさせていただきました。理事の任期は3年なのですが、任期満了年の末までという規定があり、実質的には幸か不幸か4年弱に亘って仕事をさせていただきました。その間、パートナーであった富士通の服部さん、ホンダの岡本さんには「おんぶに抱っこ」状態でお世話になりましたが、吉村前会長及び中村会長、他の理事の皆様にご支えをいただき、何とか任期を満了することができました。ありがとうございました。

広報・渉外担当理事の主な仕事は毎月の会報の編集作業です。毎月寄稿して下さる皆様の原稿を事前に確認させていただき「特権」を満喫させていただきました。それから、誰も読まないだろうと思いながら書いていた「編集後記」の執筆も月例作業として思い起こされます。私が起案する編集後記は、ここ数年のワシントンでの出来事を反映してどうしてもトーンが暗くなりがちだったのですが、理事のパートナーであった岡本さんにポジティブな材料を加筆いただくことがよくありました。唯一の心残りは、会員の皆さんが会報を読んでおられるのかどうか、どのような内容に興味を持って読まれているのか、等についてサーベイでも実施して、会報をより会員の方のご要望に沿ったものに改善したいという高い志を理事就任当初から抱きながら、取組開始にも至らぬまま任期を満了することです。この思いは岡本さんと芦澤さんに託したいと思います。

理事の任期途中で日本に帰任される方々を多くお見送りしましたが、私の場合は、任期を満了（しかもほぼ4年）してもまだワシントンDCにおります。いつまでいるかわかりませんが、商工会の活動には関与・貢献したいと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。

須内理事退任のご挨拶

須内 康史 Yasushi Sunouchi
Vice President, Branch & General Manager, Washington Branch
Sojitz Corporation of America



2023年3月に理事を拝命して以来、2年10か月にわたり研修担当理事として商工会の活動に携わらせて頂きました。研修では、パンデミック明けで会場参加とオンラインのハイブリッド型での開催となる中、毎回、会場とオンラインあわせてとても多くの会員の方々にご参加をいただき、たいへん嬉しく思っております。様々な分野の第一線でご活躍の講師の方々にお越しいただき、また、研修会後には会場参加の会員の方々と交流の場を持たせて頂く等、皆様に支えていただき充実した研修会が開催できましたこと、あらためまして心より御礼申し上げます。

また、新春祭りやネットワークイベント等の”手作り“の商工会イベントを通じて、会員の多くの皆様と交流することができましたことは、私にとってとても楽しい思い出であり、そして大きな財産となりました。

帰任に伴い任期満了前の退任となり心苦しい限りですが、商工会のますますのご発展、そして会員の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念しております。

ありがとうございました！

多田理事退任のご挨拶

多田 博子 Hiroko Tada
Senior Vice President & General Manager
ITOCHU International Inc, Washington Office



「君子の交わりは淡きこと水の如し」ワシントンDC日本人コミュニティ活動に総務理事として3年間携わらせて頂き、ワシントンDCでのネットワークワーキングは、荘子のこの言葉に凝縮されているように感じました。商工会はもとより、ワシントンDCでは多くのイベントが開催されますが、それがきっかけに交流がはじまった方、実業で関係構築できた方、それきりの方、様々だと思えます。荘子の言葉には続きがあり、「小人の交わりは甘きこと醴(れい)のごとし」。立派な人物は水のようにさっぱりした付き合いをするが、そうでない人物は、甘酒のようなうまみを求める。すなわち、利益で結びついただけの関係は信頼がおけない、の趣旨です。

総務理事としての大きな仕事は、ワシントンDC商工会新年会の切り盛りでした。ワシントンDC日本人コミュニティを代表する皆さんが新年の始まりに集う場で、「今年も宜しくお願いします」と晴れやかに賀詞交換をされる場面に携われたのは大きな喜びです。

一方、今年の新年会の場でも「米国第一主義」のトランプ大統領の下、変わりゆく米国は今後どうなるのかとの心配の声が多く聞かれました。米国が国際協調に背を向け、二国間交渉で相手に厳しく対応を迫る姿勢は、日米貿易摩擦時代を彷彿させますが、日本は相違工夫で苦難の時代を乗り越えてきた経験があります。過去数十年にわたり、日本企業による米国経済への貢献、雇用の創出、良き企業市民としての「日本への信頼」を積み重ねてきた先輩たちの不断の努力の上に、今の日米関係があることを再認識した一年の始まりでもありました。

震源地ワシントンDCにおいて、日米関係を官・民・草の根レベルで一段と連携強化し、これを全米各州にひろげていくこと。「日本への信頼強化作戦2.0」こそが、振り子のように揺れ動く巨大国家・米国が繰り出す荒波に対応する最善の手段であり、ワシントンDC商工会が引き続きその一助となられますことを心から祈念しています。

「君子之交淡如水」。その本質は、淡くして親しい。互いを尊重し、深入りしないが、その友情は深い。商工会活動を通じて知り合った全ての皆様、この言葉通り、末永いお付き合いを宜しくお願い申し上げます。ありがとうございました。

山田理事退任のご挨拶

山田 有美 Arimi Yamada
Partner
Michael Best & Friedrich LLP



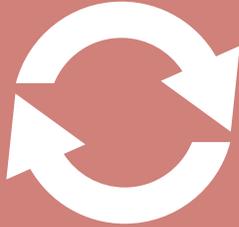
2022年5月に理事を拝命して以来、約3年半にわたり、日本語教育支援を担当させていただきました。

就任当初は、日本語教育について右も左も分からない状態からのスタートでした。加えて、商工会財団の解散に伴い、それまで財団が担っていた寄付業務を引き継ぐこととなり、手探りで業務を進める時期もありました。しかしながら、大学から小学校まで幅広い現場で熱心に日本語教育に取り組んでおられる先生方、そして日本語教育を支援してくださっている大使館の皆様のご支援もあり、無事に任務を果たすことができました。この場をお借りして、心より感謝申し上げます。

理事としての活動では、「ジュニアジャパンボウル」において、日本語や日本文化のクイズ大会に挑戦する小学生の皆さんに向けて、商工会として応援のビデオメッセージをお届けしたり、「J.LIVE Talk」にて高校生および大学生を対象とした日本語スピーチコンテストの審査員を務めさせていただきました。こうした活動を通じて、懸命に日本語を学ぶアメリカの学生たちと直接触れ合えたことは、大変貴重な経験となりました。

理事としての日本語教育支援の役割は任期満了により一区切りとなりますが、これらの経験を通して得た学びを生かし、今後もさまざまな形で、日本や日本語に関心を持つ学生の皆さん、そしてそれを支えておられる日本語教師の先生方のお役に立てればと考えております。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

登録情報のご確認、更新をお忘れなく



法人会員、個人会員とともにご登録情報（会員名、電話番号、メールアドレスなど）にご変更がある場合は、お気軽に事務局までメール（office@jcaw.org）にてご連絡ください。

会報やその他の情報がタイムリーにお手元に届きますよう、登録情報の更新にご協力ください！



Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.

米国日本通運株式会社は2022年1月より、社名を**NXアメリカ株式会社**へ変更致しました。



帰国の際の引越はNXアメリカにお任せください

お問い合わせ、お申込みはNXアメリカワシントン営業所まで

TEL: (703)-661-8326 (日本語ダイヤル)

URL: <https://www.nipponexpress.com/moving/us/>



Illustration by Emi Kikuchi

社員が司会を務めたり、商工会会報では「スポーツ三昧」という連載を掲載したりするなど、さまざまな形でコミュニティとのご縁を重ねてきました。弊社DCオフィスは決して大きな規模ではありませんが、いつもお世話になっている商工会と会員企業の皆様へ少しでも恩返しができればという思いで、地域の一員として活動を続けています。



DCオフィスでは、ウォーカー美希と阿部麻衣子を中心に、地域企業の皆様の採用や人事に関するご相談に日々対応しています。少人数のチームだからこそ企業様との距離が近く、長く続く信頼関係を築くことを心がけています。

インテレッセのスタッフは、DC・バージニア・メリーランドというこの地域が大好きです。ここで働き、生活し、同じコミュニティの一員として皆様と関わってこられたことを誇りに思っています。これからも商工会の皆様とともに地域社会の発展に貢献し、採用や人事の側面から日系企業の皆様のお役に立てる存在であり続けたいと考えています。



派遣スタッフの方々とお食事会

皆様に支えられ、 インテレッセは創業30周年。

Washington, DCを拠点に、日英バイリンガル人材採用と人事クラウドサービスを支援しています。



提供サービス

■ 人事管理クラウドサービス (iiiHR事業)

30年の派遣管理経験から生まれた、人事管理を効率化するクラウドサービス。

主なメリット

- ・人事アドミ: 時間と手間を軽減
- ・法令遵守: 基礎的な条項を網羅
- ・クラウドサービス: 利便性を向上
- ・格安なサービス料金: \$480/月~

30日間
無料トライアル実施中!

Email: iiiHR@iicareer.com
Website: www.iiiHR.com

■ 人材紹介・派遣サービス (iicareer事業)

DC地域の特性と企業ニーズを理解したきめ細やかなマッチング。

■ 調査業務・各種コンサルティング

市場調査、組織課題の可視化、人事制度改善支援など。

■ 地域情報誌「さくら新聞」発行 (iii-Media事業)

DC地域のコミュニティと企業をつなぐ情報発信。



採用・人事・ビジネスに関するご相談は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

interesse international inc.

Email: dc@iicareer.com Tel: 571-384-7117
1717 K Street NW Suite 900, Washington, DC 20006

広告募集のご案内

JCAW会報に広告を掲載しませんか？



広告のイメージ図

JCAWは、ワシントンDCにおける日本人コミュニティの重要な情報発信元であり、商工会議所として地域社会において重要な役割を果たしています。

そんなJCAWの会報を通じて、貴社の広告や宣伝を効果的に発信しませんか？

会報の広告にはリンクを設定でき、クリック一つで貴社のウェブサイトやEメールアドレスにアクセス可能です。さらに、年間契約でお得なプランもご用意しております。

詳細は、ぜひJCAW事務局までお問い合わせください。

料金体系（2026年1月からのレート）

広告掲載先	サイズ	商工会会員		非会員	
		月料金	年料金	月料金	年料金
会報※	1/4ページ	\$65	\$600	\$100	\$860
	1/2ページ	\$130	\$1,200	\$165	\$1,470
	1ページ	\$260	\$2,400	\$320	\$2,880

※ 会報広告 原稿制作費は当広告掲載料金に含まれません。原稿は広告主様にて手配願います。1年（1月～12月）契約で1回割り引きとなります。（会報は年10回発行）

お問い合わせ先

Japan Commerce Association of Washington, D.C., Inc.
 1819 L Street N.W., Suite 410, Washington, D.C. 20036
 TEL: 202-463-3947 FAX: 202-463-3948
 Email: office@jcaaw.org URL: www.jcaaw.org

米国での生活と移民法

第89回「移民法最新情報¹」

米国移民法弁護士 石田 砂織

年明け早々、ミネソタ州でアメリカ人が連邦移民法取り締まり中の警備官に射殺されるといった衝撃的な事件が起きました。以前から報道が相次いでいる連邦政府による強硬な移民法取締り手段の改革を求める声が米国議会でも高まり、2月13日までに米国国土安全保障省(DHS)の予算案の決議が成立せず、移民法実施の機能を担うDHS管轄の連邦政府機関が閉鎖となりました。一方、今年も3月4日から2027予算年度に新規のH-1B申請を希望する雇用者と候補者の登録が始まります。これを前に、移民局はH-1B登録と抽選方法を大幅に変更する新規則を発表しました。そこで今回は、移民法に関する最新の情報を幾つかまとめてお話ししたいと思います。

<連邦政府機関一部閉鎖に伴う移民法手続きへの影響>

まずは気になる連邦政府機関の閉鎖が及ぼす移民法上の手続きへの影響についてお話しします。現時点では、労働省(DOL)、国務省(DOS)、司法省(DOJ、移民裁判所を含む)、連邦議会など多くの機関は、2026予算年度末である9月30日までの予算が確保されています。一方で、国土安全保障省(DHS)については、2026年2月14日まで予算案が成立せず、閉鎖となり、現時点の政治の流れを見ると、再開の目処がまだない様です。以下、移民法手続きへの影響をまとめてみました。

移民局(US Citizenship and Immigration Services (USCIS))

移民局は、永住権申請書類の審査、H-1BやL-1ビザなどの就労ビザ発行認可の請願書などを審査する機関です。幸いにも移民局運営の大半は、連邦政府からの資金ではなく申請料金徴収から成り立っているため、ほぼ、通常通りの運営が予測されます。

移民税関執行局(Immigration and Customs Enforcement (ICE))

移民法の取り締まりを担うICEの運営は、公共および国家安全に不可欠という理由で続きます。また今年7月に可決された「ワン・ビッグ・ビューティフル・ビル法(One Big Beautiful Bill Act)」により、ICEおよび税関・国境警備局(CBP)には特定の資金が割り当てられました。これにより、業務の継続が可能となっています。

ただし、EVerifyなど議会からの予算に依存している一部プログラムは停止する可能性があります。過去の事例では、EVerifyが一時的に利用できなくなった際、雇用主は新規採用者のI9手続きと雇用開始を続けることはできましたが、EVerifyへの入力システム再開後にまとめて行う必要がありました。

1 本文に書かれている情報は、執筆時点のもので、その後の法改正などは反映していません。また、本文の内容は具体的な個別事案に関して法的なアドバイスをするものではありません。

米国税関国境保護局(CBP)

入国管理の役割を果たすCBPは連邦政府の機能の中でも必要不可欠のものとされているため、他の連邦政府関連施設が閉鎖しても、ほぼ通常通り運営が予測されます。ただし、新規のグローバル エントリーなど、CBPに直接申請する手続きには遅れが生じる事が予測されます。

その他の政府機関への影響

一方、労働省のLCA/PERMシステム、在外公館のビザ面接、移民裁判所の審理は、現在のところ会計年度末まで予算がついているため、DHSのみが閉鎖されたとしても基本的には通常どおり続行される見込みです。

<新規H-1Bの申請登録、抽選手続き、10万ドル追加料金等の新規則について>

また、今年も3月4日から、2027予算年度に新規のH1B申請を希望する雇用者と候補者の登録が始まります。これに先立ち、国土安全保障省(DHS)は2026年2月27日発効の新規則を最終決定し、これまでの抽選方法を変更し、H-1B従業員への賃金の水準に基づいた抽選方法を導入することを発表しました。さらに、その少し前には移民局の審査手数料の大幅な値上げも公表されており、例年以上に注意が必要です。以下では、従来の基本的な仕組みをおさらいしつつ、新しい賃金水準に基づいたルールのポイントを含め、H1Bビザに関する最新情報を解説します。

H1Bビザ基本条件

まず、H1Bビザの基本のおさらいです。H1Bビザは就労ビザの一種で、最低でも学士号以上、または同等の学歴・職歴を必要とする「専門職」に就く外国人労働者のためのビザです。日系企業の場合、一般的にはE1、E2駐在員ビザやL1企業内転勤者ビザがよく使われますが、これらのビザの基本条件を満たさない場合や、アメリカでの現地採用を行う場合などにH1Bが選択肢となります。

1)有効期限

H1Bはスポンサーとなる雇用者が従業員のために申請する就労ビザで、通常一度に最長3年までの滞在が認可され、通算で原則6年間まで延長が可能です。さらに、PERMと呼ばれる労働認定申請などを通じて永住権申請手続きを開始してから一定期間が経過している場合には、7年目以降についても延長が認められることがあります。

2)年間枠

H1Bビザの新規発行数は予算年度ごとに上限があり、一般枠6万5,000件と、米国の大学院修了者向けの特別枠2万件の合計8万5,000件とされています。年間枠の対象となる新規のH1Bを申請する雇用者は、申請書類を提出する前に、移民局のオンラインシステムを通じて事前登録を行う必要があります。登録期間内に年間枠を上回る登録があった場合、抽選に当選された場合のみH-1B申請書類の提出が可能となります。毎年年間枠を多く上回る数の事前登録数があるので、おそらく今年も抽選がある事が想定されます。年間枠の起算日は10月1日(連邦予算年度の初日)で、その6か月前にあたる4月1日から、当選した案件について移民局によるH1B申請書類の受付が始まります。

3) H1Bビザ申請資格

H1Bの事前登録で当選した後、実際に移民局へ申請書類を提出する際には、従来どおり次のような基本条件を満たしていることを証拠で示す必要があります。

- H1Bで働く従業員は、最低でも学士号以上(または同等の職歴)を有し、専攻分野が従事する職務に関連していること。
- H1B従業員が従事する仕事は、少なくとも特定の学士号以上を必要とする専門的な職務であること。
- H1B従業員の賃金は、少なくとも勤務地における同職種の一般的賃金(Prevailing Wage)または社内で同職に支払われている実質賃金(Actual Wage)のいずれか高い方以上であること。
- H1Bを申請する雇用者は、IRSから発行されるFederal Employer Identification Number(FEIN)を有していること。FEINを持つ日本企業の事務所であれば、現地法人格がなくてもH1B申請は可能です。
- H1B労働者はスポンサー企業との間に実質的な雇用関係があり、その企業の指揮命令の下で従業員として働くこと。業務委託のみで実質的な雇用関係がない場合にはH1Bの資格が認められません。

4) F1 OPTからH1Bへのステータス変更と雇用継続

アメリカ現地でF1(学生)ビザのOPT(Optional Practical Training)に従って働いている従業員のH1Bを申請する場合、OPTの有効期限が、多くの場合H1B就労開始日となる10月1日以前に切れてしまうことがあります。このようなケースでは、H1B申請が受理された時点で有効な労働許可証(Employment Authorization Document(EAD))を保持していれば、H1Bの審査中であっても最長9月30日まで雇用を継続できる「CapGap」延長の仕組みが適用されます。

新規のルール: 賃金水準に応じる抽選制度導入

今年のH-1B申請の事前登録期間は3月4日正午から3月19日の正午までです。従来は全ての登録が労働条件に関わらず抽選にかけられていましたが、新しいルールのもとでは以下のように仕組みが変わります。

まず、2024年に導入された法規により、複数の雇用者が同じ外国人に対して登録を行った場合でも、その外国人は1人として抽選対象にカウントされることになりました。この結果、同じ外国人について複数の登録があっても抽選当選の可能性が増えることはなくなり、不自然な多重登録による当選確率の操作が抑制されています。

今年の新規規則では、これに加えてH-1B従業員に支払われる賃金水準に応じる抽選が導入されます。事前登録の際、H1Bで従事させる予定の職務に対応する労働省の職業分類コードと勤務予定地を入力し、提示賃金が労働省の統計にあるどの賃金レベル(レベルI~IV)の水準を満たしているかを申告する必要があります。抽選の際にはこの賃金レベルが高いほど当選の確率が高くなり、レベルIのみを満たすような低賃金の案件は、相対的に当選しにくくなる設計です。

複数の雇用者(あるいは関連会社)が同じ外国人に対して異なる賃金レベルで登録した場合、すべての登録のうち最も低い賃金レベルを採用して抽選が行われます。たとえば、ある候補者について、ある会社がレベルIで登録し、別の会社がレベルIVで登録したとしても、その候補者はレベルIとして扱われます。これにより、複数の雇用者が高い賃金レベルを申告することで当選確率を不当に押し上げる手法が抑止されます。

さらに、実際の勤務が複数の勤務地にまたがる場合でも、登録フォームでは予定就業地を1か所しか入力できません。この場合、複数の勤務地のうち、提示賃金に対応する賃金レベルが最も低い場所を基準として賃金レベルを決め、その場所を予定就業地として申告する必要があります。例えば、同じ賃金でワシントンDCではレベルIVを満たすが、バルティモアではレベルIIIにしか相当しないソフトウェア開発者のポジションがあるとすると、登録時にはレベルII・バルティモアを選ばなければならないといった形となります。

抽選で選ばれた場合は、従来どおり移民局から雇用者に通知が届き、移民局が指定する期間内(法律上は最低90日間)にH1B申請書類を提出することになります。ただし、新ルールのもとでは、本申請時の内容が登録時の賃金レベル、職業分類コード、勤務地と整合しているかが厳しく問われます。提示賃金を後から引き下げたり、勤務地変更によって事実上より低い賃金レベルに移行したりして、結果的に登録時の選抜確率を不当に高めていたと見なされる場合、新規・修正申請を却下したり、すでに承認された申請でも取り消しの対象とする権限を持つこととなります。

新規のルール:一部のH-1Bビザの申請に10万ドルの追加料金適応

新しい抽選制度の導入に加え、2025年の大統領布告により導入された10万ドル追加手数料にも注意が必要です。該当となるのは、1)現在アメリカ国外にいて、尚且つ2)有効なH-1Bビザを持たない外国人を雇用するために「新規」のH-1Bビザを申請する雇用者です。このような場合は、通常の申請料金に加えて事前に10万ドルの追加手数料を支払わない限り、H1B申請の認可が出ません。

具体的には、米国内にてF1 OPTからH1Bへの変更する「ステータス変更」によるH1B申請や、既にH1Bステータスにある従業員のステータスを米国内にて延長する場合や、雇用主変更や修正申請などには、この10万ドル手数料は適用されません。一方、日本から直接新規採用する場合や、日本本社からの直接赴任でH1Bを利用する場合には、10万ドル追加料金が適応されます。この追加料金は、事実上の労働輸入関税と捉える事もできるでしょう。

新規のルールに関しては連邦裁判所での訴訟の行方に注目

もっとも、賃金レベルに応じた抽選制度や10万ドル手数料の双方については、現在連邦裁判所で合法性、合憲性をめぐり複数の訴訟が進行しています。10万ドル手数料については、全米商工会議所などが、大統領には単独で新たな巨額手数料を課す権限はなく、連邦議会が定めたH1B制度の枠組みを逸脱していると主張して提訴しており、一部の地裁では大統領権限を広く認めて手数料を合憲・有効とする判断が出た一方で、控訴審での審理が現在も続けられています。また、賃金レベルに応じた抽選制度に関しても、地方や低賃金業種、高賃金を払えない中小企業への不利な影響が不当であるという主張や行政手続法違反をめぐる訴訟が提起されています。こうした訴訟が連邦控訴裁判所や連

邦最高裁レベルで最終的な判断に至るまでには時間を要するため、少なくとも本年度は実務上、上記の新規のルールが適用されることを前提に準備を進める必要があります。

労働省によるH-1B監視強化

さらに、労働省では、雇用者がH-1Bビザの利用にあたって、H-1B労働者の賃金や労働条件の遵守状況の取り締まりを強化するプロジェクト・ファイヤーウォール(Project Firewall)という新しい取り組みを2025年9月より開始しました。従来の労働省によるH1B雇用主の取り締まりは労働者による申し立てや第三者からの通報がきっかけで行われていましたが、この新しい取り組みのもと、企業の外内部からの苦情がなくても合理的に見てH-1Bプログラムの遵守状況が疑わしいと労働省が判断した場合は、雇用主に対する調査を開始する仕組みとなります。調査の対象となるのは、H-1B労働者への低賃金、他の労働者との不当な賃金差や労働条件の格差などです。違反が発覚した場合は、未払い賃金の支払い命令、民事制裁金、一定期間H1Bプログラムから排除される措置(デバーメント)など厳しい結果が科され得る事もあるので注意が必要です。また、こうした労働省による取り締まり強化は、既にある移民局によるH1B、Lビザの就労現場の抜き打ち審査とは別ですが、深く関係しています。したがって、違反が見つかった場合は、司法省公民権局や移民局と連携してデータを共有し、差別的採用や書類不備なども追求していく方針を示しています。

このように、H1Bを利用する日本企業にとっては、今年はこれまで以上に戦略的でコンプライアンス重視のH1B計画が求められます。



石田砂織プロフィール:

アメリカ移民法専門家として約20年の経験を持つ弁護士。バーンズ&ソーンバーグ法律事務所等を経て独立し、[Ishida Immigration Law PLLC](#)を設立。アメリカでビジネスを営む日系企業を含む様々な法人、個人のクライアントに幅広く移民法のサービスを提供している。ニューヨーク州、ワシントンD.C.にて弁護士資格を持つ。米国移民法弁護士協会(AILA)所属。お問い合わせ、ご相談をご希望の方はcontact@ishidaimmigration.comか(202) 656-8778までご連絡下さい。

総理の判子を私がもらいに行く事になった。真夜中に歩いて通産省から首相官邸に行かなければならないのでここでもテニスで頑丈な私が選ばれたらしい。首相官邸に入ると、やがて田中首相がツカツカと来て、「どれどれ案を見せてくれ」と言う。私は内容をパツと簡略に説明して、とにかく早く対策を施行しなければならぬので判子が必要です、とお願いする。田中総理はさっと目次を見ると、「君、これじゃダメだ、作り直した」と言うではないか！何故でしょうかと聞くと、彼は「値上げ対策そのものは君ら官僚が計算した数値だから信用するが、世の中には石油を使っていない業界もあるが、彼等はこの際ついでに値上げしておこうとする恐れがあり、こういう便乗値上げ対策の項目が目次には記載してないじゃないか」と言うではないか！これは全くその通りでその点の対策を我々官僚は見落としていたのである。これが小学校しか卒業していないが、この世の中の経済実務を経験で熟知している田中総理の炯眼の鋭さなのであろう。

私は首相官邸から再び真夜中に書類を抱えてトボトボ歩いて通産省に戻り、全員起き上がって便乗値上げ対策を作り上げて、それから田中総理の判子をやっってもらって政策を実行して行ったという事があった。田中総理の慧眼の鋭さを知らされた一幕であった。

7.3 石油危機問題の本質を特許情報で探る

石油危機による物価高騰対策案は便乗値上げ対策を入れて何とか認められたが、更なる調査が命じられたのである。それは石油の輸出統制による石油価格の高騰化は本当に石油輸出機構(OPEC)によってもたらされたのか、あるいは別の要因、例えば石油メジャー社が石油に替わる新技術開発をしたがコストの問題があるので石油の価格の吊り上げを図ったためだろうか、というような事を何とか探れないかという問題である。

これを調べる1つの情報源は特許情報である、と私は考えた。特許は出願して1年半すると公開されるので誰でもその内容は調べる事が出来る。そこで、特許庁と組んでOPECか石油メジャー会社か、またはどこかの会社が石油関係の技術を開発して特許出願を行ったか否かを調べる調査を私が提案すると直ちに了解された。通産本省と特許庁との行政パイプ、行政連帯が出来た初めてに近いケースとも言えた。

実は、特許情報でこういう統計を取ったり、情報分析を行う事が可能かもしれないという事は、父達が作った特許白書が提言していた点でもあった。父が特許白書を作成していた頃、私はテニスに専念して忙しかったが、この調査を通じ、仕事の上で多少父と繋がる事が出来たのかな、という感じがしなくもなかった。

7.4 日本の自動車輸出自主規制(VRA)

石油価格の高騰化により、日本のエネルギー産業、特に自動車産業は潰されるのではないかと我々は戦々恐々としていたのは事実である。しかし、現実には、世界そして日本経済は何とその反対へと発展して行ったのである。石油危機は日本だけでなくアメリカも襲っていたのは当然である。当時のアメリカ自動車会社は大型車しか製造、販売していなかった。

そこでアメリカ消費者はこぞってフォルクスワーゲン等の小型車を買漁り始め、それらが完売するとそれまで安かろうがその分性能が悪かろうと考えられていて野外に野積みになっていたような日本車を買漁り始めたのだ。しかし、その時の日本車の性能はその頃かなり良くなっていた。そのため日本の小型車はどんどん売れたので、我々通産官僚の予測に反して日本は空前の好景気になって行った。

そこでアメリカの自動車会社は大統領やUSTR(米通商代表部)を動かして自身が小型車開発を出来るようになるまで日本車の輸入を規制しろと言い出した。大統領はUSTRや自動車会社社長を日本へ送り、輸出を規制しろと要求し始めた。その交渉を受けたのは通産省自動車課であるが、我々官房企画室も交渉の動きは見ていた。交渉は長引いたが最後に田中総理は、日本は景気が良くなっている、だから早く168万台位で手を打て、と指令してきた。それをUSTRに伝え、この規制は米国政府の規制ではなく、日本の輸出自主規制(VRA: Voluntary Restraint Agreement)であると主張し始めたではないか!それはおかしい、アメリカの規制であろう、と反論してもUSTRは譲らない。そうしてとうとう168万台の日本の輸出自主規制で押し切られたのである。

何故アメリカ政府が日本の輸出自主規制にこだわったのかその時、我々は全く分からなかった。それにはアメリカ憲法の特殊性が絡んでいるためだと理解出来たのは、私がそれから10年後位に特許庁を退職して米国法律事務所に就職し、夜学のロースクールでアメリカ憲法と鉄の輸出自主規制の判例を勉強した際で、アメリカの大統領や行政機関には基本的には国際経済に関する管轄権がなく、米国議会にある、と米国憲法は明記しているので外国が輸出を自主的に規制しているという形にするためであった、という事がわかった。(そのためにトランプ大統領が独自に付与している関税も問題になっている)。

7.5 通産省テニス

大臣官房企画室での仕事は大変ではあったものの、日本の経済技術政策を作成し、動かしている実感があり、それは楽しかった。それを更に押し上げたのはキャリアエリート達の通産省の白球会テニスであった(薄給会とも記載するらしいが)。私が官庁ナンバー1である事は皆知っているのだから白球会に行き一緒にテニスをする事になった。大企業との対抗戦が月に1回あったが、大企業にはセミプロ級のプレーヤーが結構いるので白球会連中はコテンパンに負けていた(今の白球会にはかなりの腕の若いプレーヤーがいるが)。が、そこで私がダブルスに入ると、ほとんどのボールは私が走りまくって打ち返すので、結構いい勝負になったり、我々が勝ったりする事もあった。すると生まれて初めて勝った局長や課長達は大喜びで、いやあ服部君、ありがとう、ありがとう、また組んでくれ!と言うのである。すると別の局長達は、いや次は俺が組む番だ、と言って私の取り合いになる。そして数日後の会議室でばったり会ったりすると、お服部君じゃないか、今日の会議のポイントはね...と問題のない範囲で色々教えてくれたりするので仕事は実に捗るのである。こうして大臣官房企画室での仕事はノイローゼになるどころではなく本当に楽しく、普通は出向というのは1年位であるが、私の出向はズルズルと3年半にもなっていたのである。

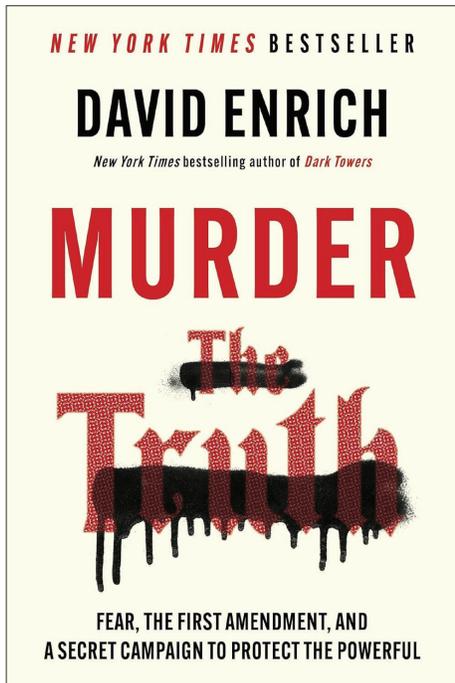
7.6 新聞記者との付き合い

大臣官房企画室には通産省の新しい政策のニュース材料を求めて新聞記者が出入りしていた。私が、特許庁で審査していた時、新聞記者はまず来ないので会った事も話した事もなかったのでちょっと新鮮であった。そして大蔵省(現財務省)との予算交渉のために真夜中に待機している時は新聞記者も入れて経済談義をしたり、夜中には麻雀したりする時があった(今はまずそれはないだろう)。新聞記者は大体、3大紙の記者であり、それ以外の新聞記者はあまり出入りしていなかった。私にとっては日刊工業新聞のような技術系の新聞が大事であるので、その新聞記者を平等の精神から特に気にかけて仲間に入れるように配慮していた。この配慮が彼等には非常に有難かったようで、良くお礼を言われたものである。そしてその縁で私が特許庁を退職した時に新聞記事にしてくれたので、私にとっても役立ったのである。

(続く。「自叙伝」原本は日本弁理士会パテント誌7月号に掲載)

今月の書籍紹介 「真実を殺せ」 デイヴィッド・エンリッチ

ポトマック・アソシエーツ 池原 麻里子



「真実を殺せ」
デイヴィッド・エンリッチ
(ハーパーコリンズ)

本書の副題は「恐怖、憲法修正第一条、そして権力者を守るための秘密工作」で、著者はニューヨーク・タイムズのビジネス調査報道エディターだ。本書では、憲法修正第一条で守られている報道の自由を保守派の異端が攻撃し始め、今や権力者、富豪、大企業の不正に関する正当な報道を封じ込めようとする動きが活性化し、最高裁でも報道の自由を制限すべきであるという意見が出てきた経過を記し、警告を発している。

1961年、アラバマ州の上級公職者サリヴァンが、ニューヨーク・タイムズに掲載された広告について、同社と民権運動団体を相手に虚実だとアラバマ州裁判所に起訴し、損害賠償を申し立てた。1964年、米連邦最高裁は全会一致で、言論の自由に基づき、高位公職者に対する名誉毀損を原因とする損害賠償請求は、言論の現実的悪意(actual malice)を立証しなければならないという判決を下した。このいわゆる「サリヴァン判決」はその後、メディアが権力者の不正を国民に報道する為の金字塔となった。

しかし、トランプ大統領とその同調者たちは、この判決の変更、廃棄を主張している。それはまず2018年に始まった。トランプはニューヨーク・タイムズとボブ・ウッドワードの『恐怖:FEAR トランプ政権の真実』の記載が気に入らず、本判例を変更すべきだと主張し始めた。

保守クラレンス・トーマス最高裁判事は、2019年のある名誉棄損の上訴を取り上げないという決断において、トランプの意見を反映し、サリヴァン判決が誤った判決だったという意見を記した。そして2021年の別の上訴においては、サリヴァン判決を見直すべきだと記し、同じく保守ニール・ゴーサッチ最高裁判事もそれに同調した。

また有力なローレンス・シルバーマン連邦控訴裁判事は2021年の判決において、ニューヨーク・タイムズやワシントン・ポストなどは民主党の手先の新聞だから、サリヴァン判決を見直すべきと記した。

「プロジェクト2025」で有名なヘリテージ財団や、クレアモント研究所などの保守組織、保守派弁護士・活動家は全米でサリヴァン判決を覆そうと、地裁レベルの訴訟を活性化してきた。

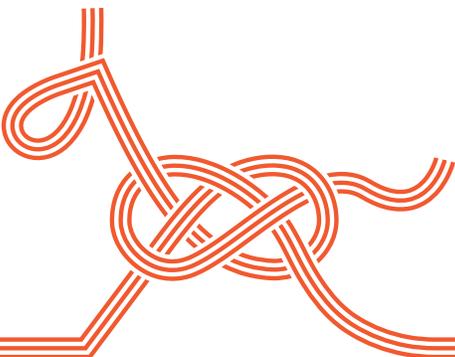
そうすることによって、初期段階で取り上げられないような訴訟が、時には最高裁まで到達する機会が増えてきている。当然、訴訟には費用も、時間もかかる。ジャーナリストだけではなく、例えば不動産開発企業に対して嘆願書を提出したり、SNSに何か記載した一般市民も安心できない。

ニューヨーク・タイムズでも有力者や大組織に関する報道をする度に、訴訟を仄めかす文書が届くのが常だ。同社は訴訟費用も十分あるし、優秀な弁護士もいるので、このような脅しや訴訟に対応できる。しかし、小規模のメディア企業やフリーランス記者は、報道を取りやめたり、報道後に告訴され多額の訴訟費用に破産に追い込まれるといった運命にある。

自分に不都合な報道があると訴訟するのはトランプの人生の常套手段だ。最近でも未成年への性的暴行などで有罪となった故ジェフリー・エプスティーンとトランプの関係について報道したウォール・ストリート・ジャーナルやニューヨーク・タイムズを訴訟した。

メディアや一般人が、権力がある者、組織、企業等の問題行為に注意喚起することに伴う危険が増している。倫理上の問題を報道されたことがある保守最高裁判事たちがサリヴァン判決を覆す可能性があるのだ。

(New Leader 2025年10月号からの転載)



謹賀新年

旧年中は大変お世話になりました。
本年もJCAWを宜しく願いいたします。

令和8年



**YAMATO
TRANSPORT
U.S.A.**

**INTERNATIONAL
MOVING SERVICE**



お荷物の多い方! 時間のない方!
面倒なお引越は全てまかせて
ら〜くらく!



安心

引越 **海外パック**

箱に入らない家具や
自転車なども送りたい、ただ安く
済ませたい! そんな方へ



**丁度
いい**

ベーシックプラン

定形の箱に入るお荷物だけ
ご自身で梱包をして節約!
すぐに必要ではない
お荷物は船便で割安に



節約

単身プランSea

定形の箱に入るお荷物だけ
ご自身で梱包をされる方
必要な荷物を
最短の所要日数でお届け



早い

単身プランAir

各サービスの詳細はウェブサイトにてご覧いただけます!

www.yamatoamerica.com/cs/



フリーダイヤル **1-866-5-KIKOKU**

5 4 5 6 5 8

日本以外の世界中へのお引越・米国内のお引越も!

米国ヤマト運輸 ワシントンDC支店
22930 Quicksilver Drive, Unit 115
Dulles VA, 20166
Phone: (703) 661-3501
Email: wasoperat@yamatoamerica.com

English Rescue by Jennifer: 「Language and Culture」

ジェニファー・スワンソン

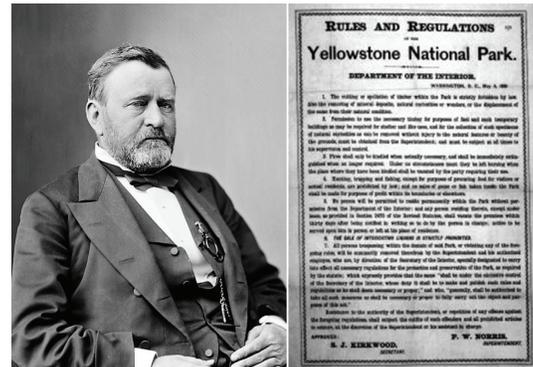
Hot Topics – America’s 250th Anniversary and National Parks



The 250th anniversary of the United States in 2026 offers an opportunity to reflect on the nation’s history, ideals, and shared heritage, and the National Park System plays a central role in that story. National parks preserve the landscapes, historic sites, and monuments connected to America’s founding, struggles, and progress, from Revolutionary War battlefields to civil rights landmarks. During the 250th anniversary, national parks help Americans and

international guests to commemorate the past while reinforcing the importance of protecting these places so future generations can continue to learn from and enjoy them.

America’s National Park System began in the 19th century as the United States recognized the need to protect its most important natural landscapes. In 1872, Yellowstone National Park was established as the world’s first national park, setting the precedent for preserving land for public use and enjoyment. As more parks were created in the late 1800s and early 1900s, they were managed by different agencies until the National Park Service (NPS) was established in 1916 under President Woodrow Wilson to unify management and conservation efforts. Over time, the system expanded beyond natural parks to include historic sites, monuments, and cultural landmarks, reflecting the nation’s commitment to preserving both its natural beauty and its historical heritage for future generations.



President Ulysses S. Grant, left, signed the Yellowstone National Park Protection Act on March 1, 1872. This document, passed by Congress, designated 2.2 million acres of land as America’s first national park. | Grant photo courtesy [Wikipedia](#), Photo of document taken from [Loc.gov](#)

National parks are a powerful symbol of America because they reflect core American values of freedom, equality, and stewardship of the land. The United States was the first country to set aside large natural areas to be protected for all people, not just the wealthy or the powerful, showing a belief in shared ownership and democratic access. National parks also represent the nation’s vast and diverse landscapes, from mountains and deserts to forests and rivers,

highlighting America’s size, variety, and natural wealth. Together, they symbolize the idea that the country’s most important places should be preserved for future generations as part of the American legacy.

For 2026, we will look at National Parks which commemorate America’s history. This month we will look at Independence National Historical Park, located in Philadelphia, which was established in 1948 to preserve the sites where the United States was founded. The park includes Independence Hall, where the Declaration of Independence was signed in 1776 and the U.S. Constitution was drafted in 1787, as well as the Liberty Bell, a symbol of freedom and independence. By protecting these buildings and surrounding historic areas, the park allows visitors to learn about the events and ideals that shaped the nation’s founding.



The Junior Ranger Program is a fun, educational program run by the National Park Service to help kids (usually ages 5–13) learn about nature, history, and how to protect national parks. Kids complete activities like worksheets, scavenger hunts, or hands-on projects while visiting a park. Once they finish, they take a pledge to protect the park and receive a Junior Ranger badge or patch as a reward. The program encourages curiosity, teaches respect for the environment and history, and helps children feel like real park stewards. It’s a way to make visiting a national park interactive and memorable for kids.

- <https://www.nps.gov/articles/quick-nps-history.htm>
- <https://www.nps.gov/inde/index.htm>
- <https://www.nps.gov/kids/become-a-junior-ranger.htm>



～Jennifer Swanson プロフィール～

日本にて7年在住中に、高校英語教師の経歴を持ち、日本企業でも働いた経験を生かし、現在は米国大学講師、日米協会講師、在米日本人に英語レッスンの他、米国人に日本語も教える。日米でのさまざまな経験を基に、“頻出テーマで はじめてのTOEFLテスト 完全攻略”(高橋書店:Jennifer Swanson/四軒家 忍(著))を出版、多方面から楽しい英語レッスンを展開しています。

jenniferswanson.org



1・2月合併号 編集後記

明けましておめでとうございます。(笑)寒さ続く中、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今年は、年明け早々から驚くべき出来事が続いています。年初には、米国によるベネズエラへの急襲や、ミネソタ州で移民取締りを担うICEによる民間人射殺といった衝撃的なニュースが相次ぎ、安全保障や社会の分断を改めて意識させられる場面が続きました。また、米国建国250周年を記念し、首都ワシントンD.C.でIndyCarレースを開催するとして大統領令が発表されたことも、大きな驚きでした。この街ならではの、緊張と期待が同時に存在する状況を実感しています。そうした中、緊急事態宣言まで伴った1月25日の大雪にも見舞われました。その状況下で安全を考慮し、事前に準備を進めていた新春祭りを中止せざるを得なかったことは、とても残念な出来事でした。

一方で、2月から始まった冬季オリンピックは、私たちに久しぶりの明るい話題を届けてくれています。日本人選手の目覚ましい活躍は、遠くワシントンにいても大きな勇気と元気を与えてくれます。先行きの見えにくい状況が続く中でも、努力を重ねる姿や結果を出す姿に触れることで、前を向いていこうという気持ちを新たにされた方も多いのではないのでしょうか。

来月のこととなりますが、トップ外交のため、先の総選挙で大勝を収めた高市首相が、3月中旬にワシントンD.C.を訪問する予定です。日米関係を取り巻く環境は依然として不透明さを増していますが、こうした中だからこそ、官民がこれまで以上に連携し、知恵と経験を持ち寄ることが重要だと感じています。本年も、会員の皆さまとともに、引き続き連携を深めていければと考えています。

岡本・芦澤

会報に関するお問い合わせにつきましては、[JCAW事務局](#)までご連絡ください。